## 第1編 策定の背景と目的

国においては、すべての国民が健やかで心豊かな生活ができる活力ある社会の実現をめざし、平成12年(2000)3月に国民健康づくり運動「健康日本21」を策定し、健康寿命の延伸、生活習慣病予防を目的とした健康増進、発症を予防する一次予防を重視した取組がなされました。また、平成15年(2003)5月には、健康増進法を定め、「健康増進計画」の策定が位置付けられました。

平成25年度(2013)から平成34年度(2022)までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」では、21世紀の日本を「急速な人口の高齢化や生活習慣病の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加し、これら生活習慣病にかかる医療費の国民医療費に占める割合が約3割となる中で、高齢化の進展によりますます病気や介護の負担は上昇し、これまでのような高い経済成長が望めないとするならば、疾病にかかる負担が極めて大きな社会になる」と捉え、引き続き、生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進行などの重症化予防を重視した取組を推進するための基本的な方向性が示されました。

また、近年、私たちの食生活は豊かになった反面、食を取り巻く環境の変化などを背景に、栄養の偏りや不規則な食事等を起因とした肥満や生活習慣病の増加などの健康問題のほか、食の大切さへの意識が希薄化するなど、健全な食生活が失われつつあります。国は、平成17年(2005)7月に「食育基本法」を施行し、平成18年(2006)3月に「食育推進基本計画」、平成23年(2011)3月に「第2次食育推進基本計画」、平成27年(2015)3月に「第3次食育推進基本計画」が示され、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的とした食育の推進を図るための基本的な方向性が示されました。

本市では、「健康なライフスタイルと健康なまちづくり」の実現に向け、平成29年度(2017)までの「出雲市健康増進計画」、「第2次出雲市食育のまちづくり推進計画」を策定し、各施策を総合的に推進してきました。

このたび、両計画期間が本年度をもって終了することに伴い、健康のまちづくり推進会議及び食育のまちづくり推進会議において、これまでの取組の評価・検証を行うとともに、市民のみなさまの健康づくり・食育に関するアンケート調査結果及びパブリックコメントの意見等を考慮し、新たな健康課題への取組を検討しました。また、国や県等の計画を踏まえ、本市の健康づくり、食育の取組を一体的、かつ総合的に推進するための新たな指針として、平成30年度(2018)から平成39年度(2027)までの「出雲市健康のまちづくり基本計画(第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画)」を策定しました。